

会議録（1）

会議の名称	平成30年度 第3回児童発達支援センター設置検討委員会
開催日時	平成30年11月16日（金） 午後1時15分 開会、午後3時閉会
開催場所	健康福祉センター2階：201・202会議室
座長氏名	並木範一
出席委員(者)氏名	並木範一 越智恵子、白木久美子、海老澤小真紀、後藤博、塙博昭、植竹利之、齋藤玲
欠席委員(者)氏名	桑野恵介、尾上昌弘、新井真由美、桂川泰典
説明者の職氏名	副参事 中村正幸、副主幹 細谷淳子
会議次第	<p>1 開会 2 座長あいさつ 3 部長あいさつ 4 議題</p> <p>(1) 所沢市児童発達支援センター松原学園ほか視察報告 (2) 意見交換</p> <p>①相談支援事業のイメージについて ②児童発達支援事業の整備に向けた検討事項 ③地域支援事業の整備に向けた検討事項</p> <p>5 その他 6 閉会</p>
非公開理由	
傍聴者数	1人
配布資料	<p>資料1 各市事業の比較（児童発達支援事業） 資料2-①-1 相談支援事業のイメージについて（案） 資料2-①-2 入間市児童発達支援センター設置検討委員会 第2回までの意見まとめ 資料2-② 児童発達支援事業の整備に向けた検討事項 資料2-③ 地域支援事業に向けた検討事項</p>
関係課職員氏名	<p>【学校教育課】（子ども未来室） 副参事 小田誠 【地域保健課】 主幹 吉川真奈美 【障害者支援課】主任 金本忠至 【保育幼稚園課】主任 浅川富士子 【こども支援課】主幹 神山幸彦 利用者支援専門員 橋本綾子</p>
事務局職員氏名	<p>【子ども支援部】 部長 鳥山政之、次長 原嶋裕子 【こども支援課】 課長 横田一洋、副参事 中村正幸、副主幹 細谷淳子、副主幹 大谷元実</p>
会議録作成方法	要点筆記

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

1 下記の議題について事務局から説明し、意見交換を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

(1) 所沢市児童発達支援センター松原学園ほか視察報告

(2) 意見交換

①相談支援事業のイメージについて

②児童発達支援事業の整備に向けた検討事項

③地域支援事業の整備に向けた検討事項

会議録（3）

発言者	発言内容
	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する)
並木座長	(座長あいさつ)
鳥山部長	(部長あいさつ)
司会	これより議事に移りますが入間市児童発達支援センター設置検討委員会要綱第5条第項1項の規定によりまして並木座長に議事を進行していただきます。
座長	会議がスムーズに運営されますようご協力お願いいたします。 本日は8名の委員にご出席頂いていますので設置検討委員会要綱第5条第2項の規定に基づき本日の会議は成立しています。本日の会議録に署名を頂く委員ですが、今回につきましては名簿順で白木委員にお願いいたします。続きまして、本日は傍聴者が1名おります。よろしくお願ひいたします。
事務局	1名申込がありましたけれども、まだみえていません。
座長	これより議題に入ります。議題1、所沢市児童発達支援センター松原学園他の視察報告について事務局からお願いします。
事務局	資料1 各市比較表（児童発達支援事業）を用いて説明
齋藤委員	松原学園やかしのき学園は保育所的な感じがしました。その子の障害や性格ごとに合わせて選択できる幅があるのかなと感じました。秩父学園と一年間という時間をかけて人事交流ができるのは良いと思います。こども支援センターは去年できたばかりできれいな建物に目が行ってしまいます、利用者のことを考えて土日祝日も開けている。情報は埼玉県のサポート手帳を利用してなるべく一本化を図っているのかなと思いました。建物自体も細かい所に色々配慮されていると思いました。
並木座長	所沢市には未就学児対象の3つの事業所があり、役割分担している。こども支援センターは、子育て支援エリアと発達支援エリアに分かれ、子育て支援エリアは障害のある子もない子とともに過ごす場、非常に明るい雰囲気で誰もが行きやすい。設置にあたります当初考えられたのは発達支援エリアの方で、その敷居を低くするために後から子育て支援エリアを考えた。どんなお子さんも行って良い場、親御さんにも良い場、障害があると思われる親御さんたちも行きやすい環境を作り、早期発見・早期療育を狙って設立されている。 職員体制も専門職が配置されている。所沢市の3つの事業所の中で幼稚園

発言者	発言内容
	<p>の巡回相談にあたっているのは、主にこども支援センターということでした。スーパーバイズするにあたっては専門職の配置というのも必要になってくると感じました。所沢市は未就学児の支援が充実していて、日野市は福祉と教育の一体化、0～18歳まで途切れの無い支援体制に特色がある。非常に参考になる事例でした。</p>
越智委員	<p>子どもが小さい時に松原学園やかしのき学園を見学したことがあるが、まだその頃はグレーゾーンの子どもたちへの支援はなかった。その2つと新しいこども支援センターが目的を持って住み分けている。軽度のお子さんの親は子どもを理解する大事な時期。なかなか受け入れられない保護者も入りやすくする取り組みと感じた。</p> <p>このこども支援センターは市がやっているのですか？</p>
事務局	<p>主管課はこども福祉課で、18歳までの児童の療育手帳の交付、支給決定、3施設の運営等を担当している。こども支援センターの発達支援事業は民間委託です。</p>
塙委員	<p>なかなか幼稚園や保育所で預かれないと親も悪いと思う。</p> <p>こども支援課とか学校教育課がもっと連携できる何かがあると良いとずっとと思っていた。子育て支援と発達支援の2つがあると、虐待の心配のある親子の支援も狙える。どうしても発達障害児の施設というと拒否的になる人もいる。誰もが素直な気持ちで通えるならば、こども支援センターはひとつの資産になれる。</p>
座長	<p>こども支援センターに関しては、発達支援エリアの職員の方が子育て支援エリアに出向いて発達障害の話をしたりして、そこから発達支援エリアへ繋がる方もいるようです。</p>
塙委員	<p>組織も縦割りではなく、共に動くのが良いと思う。子育てでも、子どもと共に何かをやるというのは、子どもの良い所を見ること。子どもを評価するとなると悪い所を見てしまう。職員も同じで、組織としてもお互いさまで利用しあった方が、相乗効果があると思う。</p>
越智委員	<p>じっとしていない子を連れて出るのは勇気がいる。入間市だと児童センターのおもちゃ図書館は障害のある子もない子も行ける所ですが、乳幼児がいると自閉の多動な大きい子は連れていけない。親子でどうぞと広げられるのは、受け入れる側の体制と丁寧にコミットしているからだろうと思う。</p>
齋藤委員	<p>子ども支援と発達支援が隣り合っているので、違和感なく発達支援の方に行ける雰囲気はあったと思います。</p>

発言者	発言内容
海老澤委員	こどもと福祉の未来館という名前が素敵。すごく明るくて誰でも入っている空間の建物。福祉作業所のパン屋さんも入っていてアットホームでした。
座長	<p>おしゃれで公共施設という感じがしなかった。参考になる事業所です。</p> <p>縦割りではなくご本人の強みに目を向けて支援できる児童発達支援センターにしたいと改めて思います。</p> <p>その他この件に関し質問はありますでしょうか。</p> <p>なければ続いて議題2、相談支援事業のイメージについて、事務局から説明お願いします。</p>
事務局	<p>資料2-①-1「相談支援事業のイメージについて（案）」</p> <p>資料2-①-2「入間市児童発達支援センター設置検討委員会 第2回会議までの意見まとめ」を用いて説明</p>
座長	入間市の児童発達支援センターで行われる相談支援事業の在り方について説明をいただきました。皆様の意見を基にまとめられたものになっている。これに対して意見を皆様からいただきたいと思います。
白木委員	土日や時間外の相談については、きょうだいが一時保育を利用したとき3時までしか受けてもらえないかった。仕事をしていたりすると土日が開いているとありがたい。ずっとでなくても、年に何回とか月に1回でもあるとそれだけでもいい。時間が長い日があるのもいい。
座長	所沢の発達支援センターは土日祝日も開いている。児童発達支援事業のサービス提供も土日に行っていて土日のニーズがあると聞きました。
白木委員	保育所に通っている、働いているお母さん達に聞くと、元気キッズや茶おちゃおがあるのは知っていてもなかなか利用に結び付かない。連絡が出来たとしても面談の日は平日の昼間なので、そこで足踏状態になってしまふ。元気キッズは知っているが働いていたり、下の子を見てくれる人がいないなどの理由で行けない人がいる。そうすると土日に開いていれば、ニーズがあると思う。
座長	利用される方から見れば、土日や遅い時間の対応は非常にありがたいですね。
白木委員	そうですね。実際必要としているのが18歳までで特に未就学が一番多いとなると、一番時間が作りづらいという問題がある。行きたい、回数を増やしたいと思って最初は頑張っても、途中で挫折する親御さんもいるだろうと

発言者	発言内容
座長	思う。児童館みたいな感覚で開いているといいと思う。
越智委員	その他いかがでしょうか。 専門職を置くとなると、一般的には大変になると思う。センターだけですべてを行うのではなく、親子の伴走的な存在で、市内で行われている様々な事業との連携ができればいいと思う。子どもだけでなく親子を支え、親子と共に育てていくことが大事。親が相談しやすく、親子を育てる場であって欲しいと思う。すべてをセンターで完結しようとせず、まずは誰でも行けるような雰囲気づくりが大事なのではないか。時間も一日仕事をしている家庭なら、月に1回でも土曜や日曜で時間を延長するというような融通性があつてもいいのではないかと思う。専門職の配置については、市内で行われている事業を上手くコーディネートしていけるような人がいるとスムーズに進むと思う。市民に分かりやすく言っても自分に興味がないとセンターには行かないでの、ミニコンサートなどのイベント的なこと行い、障害の有無にかかわらずセンターに来やすいようにすればよいのではないか。いろいろなところを巻き込むようなことを考えるとアイデアなども出てくるのではないか。
斎藤委員	相談事業というと相談しなきゃいけないというイメージをもってしまうが、話したいことを話せる雰囲気があればよいのではないか。
座長	健康福祉センターがフラっと行ける雰囲気の場所で、なにか関わる中で結果的に相談につながっていくというイメージということですね。
越智委員	健康福祉センターには2階にプレイルームがあり、小さいお子さんを持つお母さんから相談があると、ここで子どもを遊ばせながら話を聞いている。カチッとしたものは目的として持っていてほしいのですが、イメージや居やすさなどアイデアを出しながら作っていけたらいい。
白木委員	健康福祉センター全体が使えるということであれば、乳幼児健診で必ず来ている建物なので、工夫や使い方次第で所沢の支援センターに近いものは出来るのではないか。障害のないお子さんも絶対に来る場所だから。
座長	入間の子ども達は検診等でここに来ているわけですね。
白木委員	健康福祉センターは何の抵抗も無い場所。
座長	ここに気軽に来る中で相談につなげることができる。
白木委員	1階だけで行うのはもったいない。

発言者	発言内容
越智委員	ハードルを低くしてというイメージなら、楽しいことがあるからとセンターに行き、そこから繋がるという流れができれば。
塙委員	子どもが来やすいというよりも、親、両親が来やすく、育ちやすい環境を作れば子どもの発達支援に繋がるのではないか。両親にとって敷居が低く来やすい場所にすることが大事。お金を掛けるのではなく、雰囲気や職員の対応等も。
座長	その意識を支援者が持つて雰囲気を作るだけでも変わって来ると思う。
塙委員	時間についてだが、8時半は心が稼働しないから相談に来ても、ただ事務的に来るだけになってしまう。やはり心が開いてくるのは9時位からではないか。少なくとも指導するのは9時位からが妥当ではないか。
海老澤委員	私たち母親は家事などもあり、9時とか10時にもしても良いのではないか。
塙委員	8時はちょっと早い。早くても9時位。10時にすると勤務体系の問題もあるかもしれない。
座長	ここは行政の業務時間とかもあるが、柔軟に対応していただければ。
越智委員	長い日が月に一回でもあれば、お父さんと一緒に来れたり、子どもをお父さんに見ていてもらっている間に自分が行ける。
塙委員	事業概要ですが、1番目と3番目と4番目を中心になると、大体網羅できるのではないか。
海老澤委員	親子共に支援していただきたい。心の病を抱えてしまった友人に、気軽に相談できる、専門的なカウンセリングの方に話を聞いてもらいたいが、どこに電話したらよいか分からぬ、と言われ、各家庭に配布される「健康いるま」を改めて見た。精神科医による心の相談というのがあるが、こういうことではなく、一方的に傾聴してくれるようなカウンセリングが健康福祉センターにあれば良いとおっしゃっている人がいた。ぜひ、センターを立ち上げる時には親のケアに対しても行ってもらいたい。その人は、心療内科に初めて行き、話を聴いてくれるのかと思ったら薬だけで終わってしまい、つらい思いをして帰ってきた、とのことだった。傾聴だけで良い。気持ちがすっきりする。親の思いを話せるような環境を整えていただければと思います。
座長	確かに障害のある子をお持ちのご家族には精神的な負担が大きいと思いま

発言者	発言内容
塙委員	す。お子さんの成長にはご家族の心の余裕が必要だと思うので家族支援も相談支援事業に入れてもらいたいところですね。
座長	傾聴してくれる、話を聴いてくれる人がいるかどうかが大事。これから臨床心理士を選ぶとしたら、自分の言いたいことばかりを言う人では無く、職員も含めて傾聴型の人間を、選んでもらえれば良い施設になると思う。
座長	良い人材をぜひ配置してもらいたい。相談支援事業についてこれだけ意見が出るということは皆さんの関心や思いがあるところなのかなと思います。今回のお話をこの案に入れていただいて改めて事務局のほうで検討していくだくということでよろしくお願ひします。
事務局	続いて、児童発達支援事業について事務局より説明をお願いします。
座長	資料2-②「児童発達支援事業の整備に向けた検討事項」を用いて説明 資料にある項目を含め何かご意見ご質問等あればお願ひします。
白木委員	保護者として、ドクターが絶対いなくてはならないということはない。親もいるので、医療的ケアが出来る看護師がいればいい。人数的には看護師が足りないのではないか。ただ看護師がいればいいのではなく、安全に行うことが大事で、その点の整理が必要となる。医師からの指示書は必要。有料になるのであれば、医療的ケアの子には最初は母子通園であっても、いずれ、単独通園に移行できるようにしてほしい。子どもが、親から離れる体験ができない。発達障害児と医療的ケア児を元気キッズで受け入れるなら、親子通所の問題や週に何回通園するかなど、全く希望する利用の仕方が違ってくる。利用する子に合わせて対応できるようにするにはどうしたら良いか。元気キッズに通っていて、活動内容は良かった。母子通園も、親同士の交流ができたり、完全ではないが、分離の時間もあり、今の内容で十分助かったが、そこに「遊び」ができるという希望が持てるともっといい所になる。それだけいい所なのに、就学したら繋がりが無くなるのはとても残念。元気キッズの保育士が子どものことをよく知ってくれている。午後2時以降は就学した子の支援に当てると18歳まで繋がる。小さい頃から関わってくれている保育士さんから、手続きに市役所に行ってくださいと言われてもストレスなく素直にスムーズに行ける。
越智委員	元気キッズの母子通園期間はあった方が良いと思う。そこから発達段階をきちんとアセスメントしていくことが重要。その子にとってまだ母子登園がいいのか少しずつ単独にしていくのか、段階を見極めていくのが大事なことだと思う。私の働いている放課後デイサービスでは、医療ケアの方、重度の

発言者	発言内容
	方、車いす対応の方は受け入れていない。民間では経営が成り立つことが第一で、民間で受け入れられないところをフォローするのが公的な施設の一番大きな役割ではないかと思う。
白木委員	体験すら断られてしまう。看護師がいても受け入れてもらえない。免疫のないお母さんはとてもショックなこと。元気キッズは母子通園でもいいから、主治医の許可があるならば、医療的ケア児の中でも制限を設けないで受け入れてほしい。
越智委員	2時以降の事業について、放課後に過ごせる場所になればよいのではないか。
白木委員	2時以降についても、民間の放課後デイサービスで受け入れてもらえない子を、毎日でなくとも受け入れてもらいたい。
座長	2時以降の機能については地域支援事業のところをご意見いただければと思います。 レスパイトケアについてセンターでの検討も必要だと思います。
植竹委員	月1回、元気キッズの5歳児と交流を行っている。このような機会があつて良いと思う。2時間程度ですが、元気キッズの子も保育園の子どもたちも変わってくる。去年と今年と行っているが、集団を経験する機会として、これがつながるような体制も良いと思う。
座長	センターになったとしても地域との繋がりを維持してもらいたいところですね。その他、ご意見ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。 次の議題は地域支援事業の整備に向けた課題となっています。事務局から説明をお願いします。
事務局	資料2-③「地域支援事業の整備に向けた検討事項」を用いて説明
座長	地域支援事業ということで事業概要や具体的な内容についてご説明いただきました。また、白木委員からの2時以降の支援、関わりについて考えられないかという意見、桂川委員からのレスパイトケアということで、放課後等デイサービスや日中一時支援事業が気軽に使えるようにならないかと言う意見もありますが、地域支援事業に対し質問ご意見等がありましたらお願いします。
後藤委員	本校では、就学する前に元気キッズの保育士に支援内容を教えてもらい、入学後も支援を継続したことでスムーズに就学ができた。発達支援センターを卒園した子どもたちのその後の連携にも、2時以降の時間を使えると良

発言者	発言内容
座長	い。また、保育所等訪問支援事業などで訪問した子どもたちの、学校への情報提供や一緒に支援を行えると良いと思う。ただ、保育所等で保育所等訪問支援事業を保護者に進めても、利用者負担がネックになるかもしれない。出来るだけ負担を少なくすることが利用のしやすさに繋がるのではないか。
後藤委員	保育所等訪問支援事業は利用者からの要望で支援を提供し、小学校中学校に支援者が行くわけですが、教育センター等との連携の中で課題などはあるのでしょうか。
座長	情報共有がしっかりとできているとお願いや提案もしやすくなる。情報が学校に返ってこないとせっかくこういうシステムがあっても十分でない。そこが大きな課題になってくる。
塙委員	主な対象者が0～18歳未満となっているが、18歳を超えた時の支援の繋がりについてご意見ご質問等ございますでしょうか。
齋藤委員	ここも親の成長が必要なのではないかと思う。幼稚園に入って来た夏休み前に保護者と子どもの実態を共有したいと思うが、なかなか認めたくない親がいる。そのうちに義務教育になり最後は自分の家庭でやらざるを得なくなる。自立はあまり認識していない。18歳以降支援する所があれば、親としてはありがたい。18歳あたりで自活できるようになればいいが、なれない時に親は大変。
座長	私は親の会に入っていたので、ずいぶん助けられたが、そういった支えがないと引きこもるようになってしまうのかなと思う。
越智委員	親の会の方から情報提供などの話もあったということですね。
海老澤委員	狭山特別支援学校も高等部が分かれているということで、それだけで不安になっているお母さんが多い。
白木委員	小中高一緒だとバス停で気軽に情報のやり取りができた。それができなくなつたことで、中学部のお母さんは不安になっている。
塙委員	今いる肢体不自由の学校は小中高揃っていて、住んでいる市毎に地区会が設けられており、そこで情報を得られる。確かに、学校を卒業してしまうと親は今まであった情報源がなくなってしまう。事業所によっても親の会があるところと無いところがある。
	義務教育が終わるあたりまでに親が成長していれば良いが、できていない。高校までに努力すれば良いが意外と努力できない。

発言者	発言内容
白木委員	<p>そうなると、交流会や同じ立場にある保護者の共感し合う場が大事になると思う。18歳までに確立できれば18歳以降もその間にできた親同士のネットワークで先輩のお母さんの話が聴ける。</p>
越智委員	<p>更生相談で相談員をしているが、面と向かってや電話での相談は少ない。私の場合、一度会ったら携帯のメールアドレスを伝えている。時間の空いている時に見られるためだが、誤解があったり、こちらの意図が伝わらなかつたりする。共有、ピアサポート的なものが求められるのではないかと思う。</p>
座長	<p>18歳に限らず中学校から高校に進学する時など、先の見通しが持てない頃がみなさんあるということですね。そういった中でピアサポートや情報提供して下さる方がいれば、頼もしく、先の見通しが持て安心に繋がる。</p>
越智委員	<p>親の会の中で言い合いながら支えられてきた。</p>
海老澤委員	<p>バス停が同じ同学年の子のお母さんには、知っていることを教えてあげている。また、PTAの役員をやっている中で先輩の保護者から情報が得られる。昨日、作業所の見学会があったが、まだ未知の世界であり、18歳以降も、親の交流などがあれば良い。</p>
塙委員	<p>子どもについて、18歳まで支援を行い、それに合わせて研修などの親へのサポートを行える施設になればよい。お母さんが一番頑張っている訳だから、そこをサポートしてあげればよい。</p>
座長	<p>記録の引き継ぎも含め18歳過ぎてからも対応していただける機関があると、より心強いと思う。 まだいろいろあると思いますが、ここで終了させていただきます。 議題は以上ですが、なにかありますでしょうか。 それではすべての議題が終了しましたので座長を下ろさせていただきます。ご協力有難うございました。</p>
事務局	<p>次第5 その他 会議日程の追加、元気キッズ視察及び次回会議日程について説明</p>
並木座長	<p>皆様お疲れさまでございました。地域支援事業の所で様々な意見が出されましたと思います。地域支援事業については各自治体の実情に合わせた取り組みというものが行われております。いろいろな意見を伺いましたのでまた様々な意見を事務局の方で検討していただき次回の設置検討委員会でまたお会いできればと思います。本日はどうもありがとうございました。</p>

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 30 年 12 月 19 日

議長の署名 並木範一

議長が指名した者の署名 白木久美子